

書陵部所蔵図書の保存と修復

田代圭一

一. はじめに

平成二十四年度より書陵部図書課に保存調査室が新設され、稿者がその任に就くこととなった。「書陵部事務分掌細則」第四条では「保存調査室においては、書陵部が所蔵する資料の保存に係る調査、研究及び対策に関することをつかさどる。」と定められており、書庫内環境の整備はもとより、日常から図書の状態や修復に関することにも気を配ると共に良好な状態での永久保存を心がけている⁽¹⁾。そうした中、図書の状態によっては、書庫内環境の整備だけでは対応不十分なため、適宜修復作業を施すなど、さまざまな手段も講じている。そこで本稿では、保存調査室の立場から、保存されている図書の状態の改善を図った例を書陵部図書課図書寮文庫修補係の協力のもと、『続後撰和歌集』（一五五―一〇六、二帖）、『野府記』（伏―二、三十二卷）、『行成卿記』（伏―三、二十一卷）の修復作業を題材とし、併せて行った文献学的考察も少しく交えつつ紹介していきたい。なお、本稿では記録類や古典籍の類については一括して便宜的に「図書」と表記する。また、以下用いる写真のうち、図版1～50は別頁のカラー図版（図版1～図版6の頁）を参照されたい。

二. 修復に至る経緯

『続後撰和歌集』について

『続後撰和歌集』は、宝治二年（一二四八）七月二十五日、後嵯峨上皇（第八十八代、一二二〇～一二七二、御在位一二四二～四六）より院宣を受けた藤原為家（二一九八～一二七五）が建長三年（一二五二）十二月二十五日に奏覧した、第十番目の勅撰和歌集である。書陵部では複数の伝本を所蔵するが、ここでは江戸時代中期写とされる伝本を取り上げる。本書は昭和四十一年に購入により書陵部の所蔵となった。まず書誌について簡潔に触れたい。

縦二二cm×横一六・八cm、列帖装、二帖。生成色銀欄雲龍文表紙。題簽は縦一四・五cm×横二・七cm、金銀料紙で「続後撰集 上（下）」と墨書し、左上に貼付。表紙、題簽共に原装時のものと考えられる。見返しは銀波文に金砂子・切箔・野毛。各帖とも紫細絹糸で綴じられ、七括。料紙は雁皮紙で、打紙、ドウサ引きが施している。虫損直しの他、一枚の料紙全体の上から別の紙をあてて補強しており、修復前の厚さは〇・〇八mmであった。一面十行、歌は上下句分けの二行書き。全体を通して一筆になる。

当部では毎年、業者により帙を製作し、図書の保護を図っているが、どの図書に帙を作るかという選定作業を通じ、本書が傷んでいることを発見するに至った。職員による日常の図書観察に加え、曝書作業や閲覧に際しての出納作業、さらにはこうした選定作業を通じ、個々の図書の状態をできる限り把握できるように努めている。

三. 修復作業前の状態

修復前の状態を図版1～3に掲げた。全体を通してカビのような白い膜が見られる(図版1)他、ドウサ焼けも進んで料紙が非常に脆くなっていた。和紙を写本や絵画材料として使用する場合、にじみ止めや筆の滑りをよくするためにドウサが引かれることが間々あり、紙に残留する酸がその劣化を進めることは早くから指摘されている。⁽²⁾ 本書は特に高濃度のドウサが用いられたか、あるいは塗りすぎにより酸性度が高くなったものと思われる。図2では見返し部分の料紙が表紙裏に付着し、剥がれてしまっている。また、白い膜が生じた料紙の表面には、随所に刷毛の痕跡が見られた(図版3)。これは以前に修復が施された際の刷毛目に沿ってカビが生えたものであるうか。いずれにせよ、このままでは酸性化による劣化の進行が容易に予測され、早急な脱酸処理及び修復による料紙の強化が望まれる状況であった。

書庫内の図書は、閲覧時による出し入れの際の点検の他、曝書作業や職員
の点検により状態の確認がなされている。購入に関する詳細な資料は伝存し
ないが、料紙にカビが生えていたり、劣化が進んだ状態で当部が購入するこ
とは考えにくいことであり、当部所蔵となった後、保管されている間に劣化
要因に遭遇したものと思われるが、その具体的な経緯はこれまでのところ明

らかになっていない。本書は桂の材質の本箱に収められているが、同じ保箱に収められている他の図書は状態の変化がなく、本書のみ表面に白い膜が発生した理由は現在のところ不明である。二冊共に同様の状態であることから、料紙の状態が一因と考えられようか。今後の検討課題としたい。

四. 諸本間の位置付け

修復作業の紹介に先立ち、現存伝本における本書の位置付けを行うこととする。『続後撰和歌集』伝本については、樋口芳麻呂氏⁽³⁾、國枝利久氏・千古利恵子氏⁽⁴⁾の先行研究がある。樋口氏の指摘によると、

・ 続後撰和歌集の伝本は、除棄歌を含まない精撰本と一首以上の除棄歌を収載する未精撰本に大別されること。

・ 除棄歌は十首見出されること。

・ 除棄歌の多くは前代の勅撰集歌であったことに気付いたため除かれたこと。

・ 精撰本系伝本と未精撰本系伝本の本文を比べるとその本文に差異は少ないこと。

の四点にまとめられる。⁽⁵⁾ 本稿ではこれらを踏まえつつ、

(1) 除棄歌の有無

(2) 配列

(3) 異本注記

(4) 異同

(5) 書誌的な特徴

により、まず精撰本系か未精撰本系かを判別し、更には具体的にどの伝本と同系かを考察していく。なお、以下の歌番号は『新編国歌大観』による。

検討の結果、本書には六首の除棄歌が収載されており（一三七三、一三七七〜八一）、未精撰本系であることが判明した。続いて（2）の配列に注目すると、除棄歌も含め、全体を通して正保四年（一六四七）刊の版本（以下「正保版本」と表記）と全く同じであることが確認された。除棄歌六首が同じであることと、全歌数が一三七七首であることも正保版本と一致する。

（3）の異本注記は、正保版本に見られる六十三箇所のうち、五十八箇所という高い割合で一致し、五箇所は書き落としと考えられる。（4）の異同については、樋口氏が列挙された項目に基づき、本書及び正保版本の共通異文を左に掲げる。斜線の前が本書及び正保版本（表記は本書による）、後が他の伝本の表記（表記は『新編国歌大観』による）であるが、これらからも本書が正保版本と同系であることが確認されよう。

〔i〕 作者

九七．藤原資宗朝臣／従三位頼政 九八．従三位頼政／藤原資宗朝臣

一〇七．律師経円／前太政大臣 一〇七．前参議忠通／皇太后宮大夫俊成

二五．前撰政太政大臣／前撰政左大臣 二二〇．源兼明／源兼朝

〔ii〕 題詞

五二．神楽のこもりとりもの、歌／神楽のとりもの歌

一三三．正月はつねの日こてうして／正月はつねの日わりこてうじて

一三七．よもすからろく給はせける時／夜もすがら御あそびありてろく給はせける時

〔iii〕 和歌

八八．けさ桜／けさくらく 九六．うきなくさめに／うきなくさめの

一〇四．まくらに／桜に 一三九．野への草葉の／みねのくさ木の

五二．やみちはななむ／やみちはなれん

（5）については、筆者は以前、半紙縦型列帖装で、料紙が雁皮紙の形態を持つ奈良絵本の制作事情を考察した際、版本をもとに写本が制作された可能性を指摘したが、このことは絵入りではないものの、大きさや料紙、装訂等で同様の体裁を持つ写本にも当てはまることを併せて触れた。つまり冊子として仕立てることが主目的であるため、既存の本文をそのまま利用することから異本が発生することは少ないということである。本書においても、装訂の面からこの場合にあてはまることを考えられ、（1）〜（4）の検討結果を勘案すると、正保版本↓本書という書承関係にあると位置付けられよう。正保版本刊行後に書写されたことから、本書の制作年代は江戸時代中期頃となろうか。また、本書は全冊を通じて誤写の類は少なく、総じて親本を忠実に書写していると言える。

五．修復作業

本書の修復作業は大きく分けると、汚れの除去↓虫損直し↓裏打↓製冊となる。以下、適宜写真を用い、順を追って説明したい。

1．汚れの除去

まず、料紙に生じた白い膜を除去することになるが、汚れの除去については、国立国会図書館ホームページの「資料の保存↓マニュアル↓ドライクリーニング2 粉消しゴムを使って汚れを取る」方法を採用した。これはおろし金を使い、細かくしたプラスチック消しゴムを資料の上に置き、手のひらで円を描くように紙面を軽くこすることによって汚れを吸着させる方法である（図版4・5）。なお、本書は修復前に燻蒸を行っており、カビは死

滅した状態の下で作業を行った。

2. 虫損直し

次に裏打紙を剥がしながら、虫喰いによって欠損した箇所を本紙と同質の和紙で繕う作業を行った。図書の修復に際しては、どの料紙を用いて作業を進めるかが大切であり、修補係でも修復に用いる紙選びは慎重に行われる。虫損箇所は箇所によって程度が異なり、同様に料紙の色合いや厚さも異なるため、それぞれに応じた和紙が選ばれる。今回使用した虫損直しの和紙は本紙と同じ原料からなる雁皮紙で、本紙の色合いと同じになるよう、当部にて染色した。染料は矢車附子を用い、確実に乾燥させた状態で使用するため、染色後、四か月乾燥させてから用いた。染色については後述する。

3. 裏打

裏打に先立ち、料紙の皺を伸ばす。当部では「養生紙」と称している、水分を通すあて紙の役割を果たす紙に水を引く(図版6)。その上に本紙を乗せ(図版7)、さらにその上から養生紙を乗せて水で本紙の皺を伸ばす(図版8・9)。料紙の皺を伸ばす時は刷毛を用いるが、直接刷毛で本紙の紙面に接することにより、万が一墨の箇所に影響が出ないよう、水分を通す養生紙を当てて紙面を保護しつつ皺伸ばしを行った。その際、繊維の状態によって皺を伸ばしにくい箇所は刷毛で上から叩くこともある。水を用いた処理により、料紙の汚れも洗浄されることとなる。全体の工程を通じて、酸・アルカリ濃度の測定は特に行っていないが、水を使うこの作業によって、料紙に含まれる水溶性の酸も流れ出ると考えられる。料紙に水を浸透させ、脱酸する水性処理の方法は有効な手段の一つとして確立されており、今回の処理についてもそれと同じような効果があると考えている。因みに修補係で使用す

る水は、カートリッジ純水器を通した水を用いている。

皺が伸びたことを確認し、上の養生紙を取って裏打を行う(図版10)。酸性度が高く、劣化が進んだ料紙はセルロースが壊れており、強度が復活しないことから、今後において安全に扱うことができるよう、裏打を行うことにした。本書は両面書写のため、文字の判読に支障をきたさないよう配慮する必要がある、裏打紙には典具帖紙を用いた。典具帖紙は楮を原料とした極めて薄い和紙で、また、繊維の密度が低いため、文字がある料紙の修復に使われることが多い。裏打紙も本紙と同じ色合いになるよう染色したものをを用いている。裏打紙に影響が出ないよう、その上から養生紙をあて、刷毛を用いて本紙と裏打紙を密着させることによって裏打を施す(図版11)。裏打後はボール紙に挟んで乾燥させる。また、裏打に使用する糊であるが、乾燥後に刷毛目が浮き出ることのないよう検討した結果、フノリを用いることとした(図版12・13)。

4. 製冊

裏打を終えたら丁合を行い(図版14)、製冊する。修復が完了した状態が図版15である。修復後の料紙の厚さは、約〇・〇九mmである。

『野府記』『行成卿記』について

六. 修復に至る経緯

まず、修復前の状態を図版16～22に掲げた。両書の巻頭に貼られている料紙は旧包紙として、また、図版17の縹色の料紙は旧表紙として、いずれも伏見宮家所蔵の時期に用意されたものと思われる。両書は其には史料価値の

高さからも閲覧申請も多く、その際の出納や、併せて職員の点検の際にも茶色の斑点状のフォクシングが裏打紙に発生していることが判明した(図版18(22))。関係者で検討したところ、このままでは本紙にも影響を及ぼす恐れがあるという結論に達し、フォクシングの広がりを防ぐため、裏打紙を剥がして改めて裏打を行うこととした。現状に成巻された経緯を記す資料は伝存しないが、裏打紙を観察した限りでは、使用した裏打紙の紙質が要因の一つではないかと考えられ、具体的には、当時の紙漉の乾燥方法による可能性が想定される。これは紙漉の際に鉄板乾燥が行われていたことにより、鉄分が裏打紙に残り、時間とともに斑点のようになって出ることを言う。この頃に修復が行われた伏見宮本は、同種の和紙を用いて修復していることが考えられることから、今後、早いうちにそれらの点検を行う必要があると考えている。なお、『野府記』は『小右記』と、『行成卿記』は『権記』とも称するが、本稿では当部の登録書名に基づき、『野府記』『行成卿記』と記す。

七. 両書の位置付け及び伝来

『野府記』は藤原実資(九五七〜一〇四六)の、『行成卿記』は藤原行成(九七二〜一〇二七)の日記であり、今回修復を行った伝本はいずれも鎌倉時代の書写になる。共に伏見宮旧蔵本(以下、「伏見宮本」と表記)で、双方共自筆本が伝存しない中において、現存する量の多さや書写年代の古さからも史料価値が極めて高い。伏見宮本は、持明院統に伝わった図書が中核となつて形成されており、北朝第三代の崇光天皇(一三三四〜九八、御在位一三四八〜五一)が相続すると、以降、伏見宮初代の栄仁親王(崇光天皇第一皇子、一三五二〜一四一六)、二代治仁王(栄仁親王第一王子、一三七二〜

一四一七)、三代貞成親王(後崇光院、栄仁親王第二王子、一三七二〜一四五六)と代々受け継がれてきた。当部へは昭和二十二年に『水左記』と『建内記』が寄贈され、以後、昭和二十九年までに順次購入によって当部所蔵となった。また、昭和三十三年には楽書類を新たに購入しており、当部所蔵図書としても主要な蔵書群となっている。伏見宮家所蔵期の様子がうかがえる目録類も現存していることから、伏見宮本を取り上げる際は、これらの目録を参看し、伝来の経緯をたどることが必要であると思われる。以下、修復作業の紹介に先立ち、両書に関する伝来を探ってみよう。

貞成親王によつて作られた「即成院預置文書目録」(応永二十四年)、「法安寺預置文書目録」(応永二十七、三十二年)、「大光明寺預置文書目録」(応永三十二、三十三年)が『看聞日記』巻七、九の紙背に残っており、これらから室町時代前期の伏見宮本の規模をうかがうことができる。その中の「即成院預置文書目録」には「野府記上自天元至寛弘」、「野府記中」、「野府記下自治元五」と「行成卿記上自正曆至寛弘八」、「行成卿記下自寛弘九至万寿四」という記載が当該本と考えられ、両書共伏見宮本として伝わっていたことが確認される。しかしながら、傍線部「行成卿記下」にあたるものは現存しないことから、この年次を含む巻が以前は伝存したが、同目録作成後に散逸したと考えられる。

国立歴史民俗博物館蔵『伏見殿文庫記録目録』(高松宮家旧蔵、H一六〇〇―九八九、一冊)は、江戸時代に霊元天皇(第百十二代、一六五四〜一七三二、御在位一六六三〜八七)により作成された伏見宮本の目録であり、この中にも両書が記されている。『野府記』は巻二、四、八、二十五が、『行成卿記』は巻三〜五を除く全巻が項目として記されている。⁽¹⁰⁾この目録の記載は、霊元天皇の主導によつて行われた書写活動と連動しており、目録の記載の有

表「蔵書目録」は『伏見宮蔵書目録』、「記録類目録」は『伏見宮御記録類目録』、「記録文書」は『伏見宮記録文書目録』を指す

巻数	所収年月	蔵書目録第一冊	第二冊	第三冊	記録類目録	記録文書
1	正暦2年9月～同5年8月	可考御旧記目録	春記	春記	春記	行成卿記
2	長徳元年7月～12月	可考御旧記目録		春記※	春記※	行成卿記
3	長徳3年5月～12月	可考御旧記目録		春記※	春記※	行成卿記
4	長徳4年正月～4月			春記※	野府記※	行成卿記
5	長徳4年7月～12月	行成卿記		行成卿記	行成卿記	行成卿記
6	長保元年7月～12月	春記	春記	春記	春記	行成卿記
7	長保2年正月～6月	春記	春記	春記	春記	行成卿記
8	長保2年10月～12月			春記		行成卿記
9	長保3年7月～9月	可考御旧記目録	春記	春記※	春記※	行成卿記
10	長保3年10月～閏12月	可考御旧記目録	春記	春記	春記	行成卿記
11	長保4年正月～12月	可考御旧記目録	春記	春記	春記	行成卿記
12	長保5年正月～12月	可考御旧記目録	春記	春記	春記	行成卿記
13	長保6年正月～12月	春記	春記	春記	春記	行成卿記
14	寛弘2年正月～12月	春記	春記	春記	春記	行成卿記
15	寛弘3年正月～12月	春記	春記	春記	春記	行成卿記
16	寛弘4年正月～12月	春記	春記	春記	春記	行成卿記
17	寛弘5年正月～12月	春記	春記	春記	春記	行成卿記
18	寛弘6年正月～12月	春記	春記	春記	春記	行成卿記
19	寛弘7年正月～12月	春記	春記	春記	春記	行成卿記
20	寛弘8年正月～8月		春記	春記※	春記猶可考	行成卿記
21	寛弘8年9月～12月	可考御旧記目録	春記	春記	春記	行成卿記

野府記

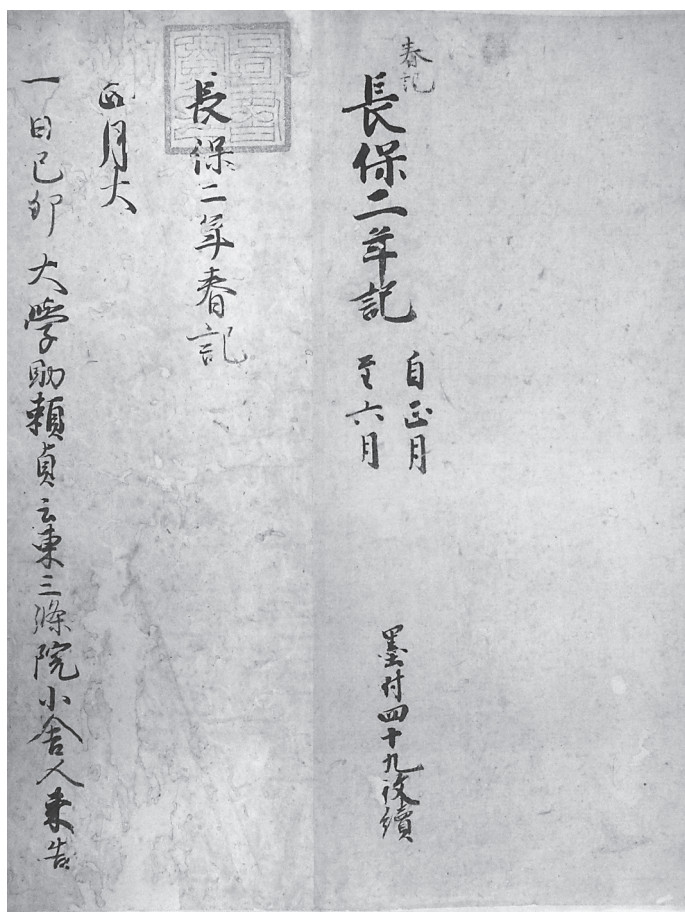
1	天元5年4月～6月	野府記		野府記	野府記	野府記
2	寛和元年正月～11月	記者不知之分*		春記	春記※	野府記
3	永延2年正月～12月	野府記		野府記	野府記	野府記
4	正暦4年正月～11月	野府記		野府記	野府記	野府記
5	長徳2年正月～12月	野府記		野府記	野府記	野府記

無は、伝存の有無というよりは、
 靈元天皇の書写活動が反映された
 ものと見なす方が妥当であるよう
 に思われる。⁽¹⁾ なお一連の書写活動
 で書写された『野府記』・『行成卿
 記』は、現在も東山御文庫本とし
 て伝わっており、『行成卿記』に
 関して言うならば、卷三以外の巻
 が書写されており、これはすなわ
 ち「即成院預置文書目録」記載の
 「行成卿記上^{自正暦至}寛弘八」が伏見宮家
 に引き続き伝わっていたこと、併
 せて東山御文庫には傍線部の「行
 成卿記下」に相当する巻が伝わっ
 ていないということは、その部分
 が『伏見殿文庫記録目録』作成以
 前には散逸していたことをも物
 語っていよう。同目録にはまた、
 長保二年秋と長保三年春夏の項目
 が記載されており、東山御文庫本
 にも同年の写本が存在することか
 ら、当初はこの両巻も存在してい
 たが、この後散逸したであろうこ

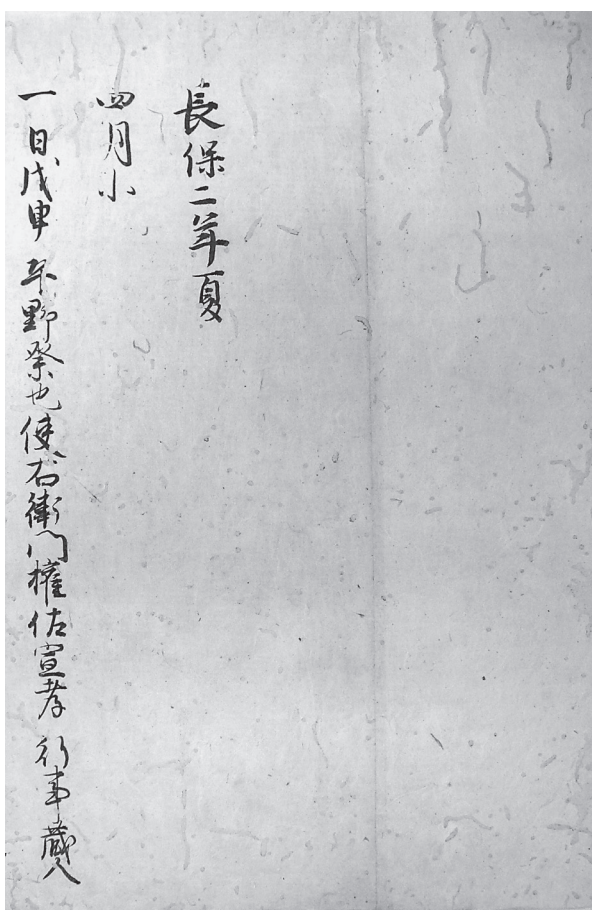
大部分の項目を清書したものと考えられる。また、『伏見宮記録文書』（二五六一四〇、八十八冊）は、伏見宮家に伝来した古記録や古文書を明治初年に網羅的に書写したもので、全八十八冊のうち最終冊が文書目録となっている。これらから江戸時代末期の伏見宮家での整理状況をうかがうことができるので、それぞれの記載内容を別に表としてまとめた。

表からは蔵書目録第一、二冊↓第三冊↓記録類目録↓記録文書の順に整理が進んでいることが確認できる。このうち『行成卿記』巻二十と『野府記』巻十二の旧表紙には明治三十一年に調査が行われた旨の書き付けがある他、

図版23



図版24



記録文書において記載がない箇所は、記録文書作成以降に調査整理がなされたものである。この表で注目すべきは、蔵書目録と記録類目録において、『行成卿記』の大部分と『野府記』の一部が藤原資房（一〇〇七～五七）の日記である『春記』とされていることである。『春記』とした根拠は旧包紙の書き付けをもとにしていると考えられ、一例を図版23に掲げた（『行成卿記』巻七。旧包紙は現在は改装されて巻頭部に貼付されている）。

この体裁を持つ旧包紙は伏見宮本に多く伝わり、現在は江戸時代中期以前に付されたと考えられている¹³。右上の「春記」は後書されたものと見られ、加えて※印にある「此記歟可考」の書き付けは、旧包紙に「春記歟」と後書されている巻に書かれていることから、目録の情報は旧包紙の書き付けに

拠っていると考えられよう。『春記』とした理由については、その根拠を示す資料が存在しないものの、現状からは図版23に見られる巻七の「長保二年春記」と記された内題をもとに、当時の収納状態や所収年月等から比定したと推測される。しかしながら同巻後半部、長保二年四月の冒頭部には「長保二年夏」と記されており（図版24）、このことから図版23の巻七内題傍線部は、書名としての『春記』ではなく、所収年月（正月～三月）を意味する「春の記」であることが分かる。このように蔵書目録や記録類目録の作成時に際し、改めて調査及び整理がなされていることは、「即成院預置文書目録」や『伏見殿文庫記録目録』の情報が連続と受け継がれていたわけではなかったことがうかがえ、伏見宮本の伝来を探る上でも大変興味深い。付言するならば、巻七においては春の部と夏の部の冒頭部は図版23・24に見られるように共に内題があることと、三月末の料紙と四月冒頭の料紙は現状では連続しているが、虫穴のつながりが見られないことから、もとは別の巻であった可能性があることも指摘しておきたい。表からはまた、伏見宮本は江戸時代末期頃には整理が行き届いていない状態にあったことも推測させるが、これは京都でしばしば発生した火災や、宮家の厳しい経済状況によるものであろう。長い年月にわたる図書の伝来には散逸の危機を経ているものが多い。その間に図書を守り続けた先人の努力に敬意を表しつつ、未来に渡って永久に受け継がなければならないと考えている。

八. 修復作業

本書の作業工程を大きく分けると、裏打紙を剥がす↓虫損直し↓皺伸ばし↓裏打↓成巻となる。以下、適宜写真を用い、順を追って説明したい。修復

作業の順序は『野府記』『行成卿記』共同である。

1. 裏打紙を剥がす

まず、養生紙に水を引く（図版25）。そこに料紙を密着させ、水分が浸透した頃合いを見計らって刷毛で伸ばす（図版26）。その後裏打紙を剥がすが、本紙も一緒にめくられてしまわないよう、少しずつ慎重に剥がしていく（図版27・28）。破損が大きな箇所は以前に（伏見宮家所蔵の時か）修復を行ったようで、部分的に虫損直し紙が貼られており、裏打紙を剥がした後にそれらを取り除いた（図版29）。併せて裏打紙の糊代部分を印刀で剥がす（図版30）。乾燥した後、本紙から分離してしまう恐れがある破損の激しい箇所を本紙と固定すべく、薄様の和紙を料紙の表の面にあてた（図版31）。

2. 虫損直し

次に虫喰いによって欠損した箇所を、本紙と同質の和紙で繕った。本紙は楮を原料とした和紙に書写されており、虫損直しに使う料紙も同じ厚さの楮紙を用いた。その際、当部において本紙の色と同様に染色した。虫損直しを行うにあたっては紙面を詳細に観察し、虫穴周辺に付着している害虫の糞も取り除いた（図版32・33、32が除去前、33が除去後）。

付 染色

既に触れたが、虫損直しに使用する和紙は本紙と同質で同じ厚さの和紙を、本紙と同じ色合いに当部で染色したものを用いている。ここでは本稿で取り上げた図書の修復に際して行った染色作業の過程をまとめておきたい。

当部の染色は基本的に植物染料を用い、大きな鍋で植物を煮出して染色液を作る。場合によっては媒染剤を用いたり、もとの料紙の色に合わせるために染色液を配合することもある。『野府記』『行成卿記』は主に次の三種の植

物から取り出した色で染色した。

①刈安（カリヤス） ススキに似たイネ科多年草。黄系の色を出す。染色には草全体を細かく切って三十分ほど煮出す（図版34）。

②矢車附子（ヤシヤブシ）カバノキ科の落葉高木。茶系の色を出す。染色には実を袋に入れて三十分ほど煮出す（図版35・36）。

③マテバシイ ブナ科の常緑高木で、実はいわゆる「ドングリ」と総称される。茶系の色を出す。カサの部分そのまま五十分ほど煮出す（図版37）。一回煮出しただけでは色が薄いので、煮出した液に新しいマテバシイを入れて煮出す作業を五〜六回繰り返し、徐々に色を濃くしていく。

今回使用した虫損直し紙は、本紙の色に近づけるべく適宜配合し、媒染剤を混ぜた上で染色した（図版38）。こうしてできた染色液を刷毛を用いて染色し（図版39）、その後しばらく乾燥させる（図版40）。参考までに素紙とそれぞれを染色したものを図版41に掲げておく（左から素紙、矢車附子、マテバシイ、刈安）。『続後撰和歌集』の修復に用いた虫損直し紙と裏打紙は矢車附子を用いて染色したが、媒染剤は用いていない。その際、裏打紙とした典具帖紙は薄いため、上下に養生紙をあてて保護した上で刷毛染めを行った（図版42・43）。

3. 皺伸ばし

虫損直しが終わると、糊付けによって紙面に生じた皺を水で伸ばす作業を行う。今回の場合は裏面から虫損直しを施しており、その面が糊によって皺を生じていることから、裏面を水伸ばしした。

まず養生紙に水を引く。その上に皺伸ばしをする料紙を置き、水分を含ませた刷毛で伸ばす（図版44）。糊の箇所は水分が浸透しにくく、この場合、

料紙に負担がかからないよう、水は少しずつ刷毛に含ませて数回かけて伸ばす。一通り水が紙面に行き渡ったら、乾いた刷毛を使って皺を伸ばす。伸ばしにくい箇所は刷毛で繰り返し伸ばすことになるが、その場合、紙面の負担をかけず、また、刷毛目が残ることを防ぐために上から養生紙をあてて伸ばしていく（図版45）。刷毛でも伸ばしにくい箇所は、印刀でつぶすようにして伸ばしていった。そして紙面全体の皺が伸びたことを確認し、ボール紙で挟んで乾燥させる。この作業を全紙にわたって行った。

4. 裏打

裏打に先立ち、料紙を切り揃え、天地に補紙を行う作業がある。皺伸ばしを終え、乾燥させた料紙は修復に用いた和紙が紙面の端からはみ出している場合がある。こうした場合、定規と皮剥き包丁を用いてまず四周を切り揃える。その後水を引いた養生紙の上に料紙を乗せ、糊を塗る。そして料紙の上部と下部に補紙を行う（図版46）。これは卷子本ゆえ、巻くという作業を通して料紙が手と接し、卷子が傷むことを防ぐために行うことを主目的としている。その後、料紙の裏面に裏打紙をあてるが（図版47）、書写に用いられている料紙の厚さに差があり、仕上がった時の厚さが全巻を通して均一になるよう、料紙が厚いものには薄い裏打紙を、薄いものには厚い裏打紙を用意した。当部はもとの状態をできるだけ維持することを心がけているため、天地補紙のみで裏打を行わない場合もあるが、今回は料紙が薄いことから今後の保存を考え、裏打を行うこととした。その後毛羽立ちを防ぐために養生紙をあてて刷毛でこすり、料紙と裏打紙を密着させた後、ボール紙にあてて乾燥させた。

5. 成巻

図版 51



その後料紙を糊で貼り継いでいく。料紙の右端数ミリを糊代とし（図版48）、右手前になるよう紙を継ぐ。その際、定規で位置を合わせて継いでいく。この作業を繰り返して一巻として仕立てていった。一巻を通して紙継ぎが完了したら、天地の補紙の長さと同じにするため、上下を切り揃える。押し切という裁断機を使って切っていくが、寸法を測り、定規で二箇所を固定し、慎重に切り進めていく。今回は天地の長さが一尺四分五厘となるようにし（修補係では、長さは尺貫法を用いている）、先に下部、その後上部（図版

図版 52



49) を切り揃えていった。上下が切り揃った状態が図版50である。その後軸及び軸巻紙を本紙につなげ（図版51）、最後に題簽と巻緒をつけた表紙を本紙と接続させ、修復は完了である（図版52）。修復後の料紙の厚さは、約〇・一六mmである。

九. おわりに

これまで、『続後撰和歌集』『野府記』『行成卿記』の修復作業を通じ、当部所蔵図書の保存業務の一端を述べてきた。諸本間における位置付けや伝来にも言及しつつ、日常の図書の管理の実際から冊子本、卷子本それぞれの修復、さらには染色に関することについて等、図版を交えながら稿を進めてきた。これらの例を通して、修復は一度行えばそれで済むものではなく、保存環境に留意すると共に、その後も常に図書の状態を観察し続けることの必要性を改めて認識した次第である。当時は最善の対応として採られた方法でも、技術や研究の進展により、新たな技法や知見が見出だされることもある。資料の状態を観察する際に、前に施された修復で問題がないかを考えていくことが必要と考えている。その際には、湯山賢一氏が「新たな修復に際しては、過去の経緯を十分に考慮したうえで方策を考えていかなければなりません。

先人たちの行った修復のもつ意味を、どのように理解し、またその価値をどのように判断していくかが大きな問題となります。⁽¹⁶⁾と説かれたことも常に意識していく必要がある。今後関係部局の連携を密にし、職員一人一人が保存に関する意識を高めるよう心がけ、保存調査室としても適切な図書の保存と情報の提供に努めたい。書陵部の図書の保存にはさまざまな部門の職員が協力し合いながら関わっており、その活動内容も多岐にわたる。本稿はその一端に触れたものであるが、今後も折に触れて執筆の機会を得たいと思う。本稿が図書の保存や修復に携わり、あるいは、直接手にする機会のある者にとって何らかの参考に資するならば幸いである。

注

- (1) 書陵部における図書の保存については、図書課出納係による『書陵部紀要 第五九号』（二〇〇八年三月）の「書陵部における資料の保存管理について」に詳述されているので、そちらを御参照いただきたい。
- (2) 稲葉政満「和紙の劣化と保存」（『日本美術品の保存修復と装演技術 その参』二〇〇六年 クバプロ）等。
- (3) 「統後撰和歌集伝本考」（『和歌文学研究 第七号』一九五九年四月）
- (4) 『統後撰和歌集』（一九九九年 和泉書院）
- (5) 注4解説から引用した。
- (6) 注3に同じ。
- (7) 「書陵部所蔵『狭衣物語』について―奈良絵本作事情の一端―」（『書陵部紀要 第六三号』二〇一二年七月）等。
- (8) この方法は、『防ぐ技術・治す技術―紙資料保存マニュアル』（二〇〇五年 日本図書館協会）四十三、四十五頁にも紹介されている。

- (9) これらの目録は『図書寮叢刊 看聞日記紙背文書・看聞日記別記』（一九六五年 宮内庁書陵部）に翻刻されている。
- (10) 『伏見殿文庫記録目録』については、詫間直樹氏「高松宮家旧蔵『伏見殿文庫記録目録』について」（『禁裏・公家文庫研究 第二輯』二〇〇六年 思文閣出版）所収）に翻刻及び詳細な考察がなされている。
- (11) 『行成卿記』巻四・五は、『伏見殿文庫記録目録』には項目として記載されていないものの、桜町天皇の代に書写されたと考えられている東山御文庫本が伝わることから、伏見宮家に伝わっていたと考えられる。
- (12) 蔵書目録第一冊では長元元年夏、第三冊及び記録類目録では秋とあるが（実際は冬）、他箇所を参照し、巻二十四と比定した（蔵書目録第三冊、記録類目録も同様）。
- (13) 『図書寮叢刊 看聞日記 七』解題（二〇一四年 宮内庁書陵部）。
- (14) 注13解題では『看聞日記』を例に挙げ、江戸時代の伏見宮本の様子に触れている。
- (15) 当部では虫損直しの際、虫穴に貼った紙をカットするために用いている。なお、当部の修復作業で用いる道具については、『特別展 皇室の文庫 書陵部の名品』（二〇一〇年 宮内庁書陵部・宮内庁三の丸尚蔵館）、櫛笥節男『宮内庁書陵部 書庫渉獵 書写と装訂』（二〇〇六年 おうふう）に写真、解説付きで掲載されている。
- (16) 「書跡の修復について」（『日本美術品の保存修復と装演技術 その参』（二〇〇二年 クバプロ）所収）